

## 社会福祉法人 正仁会 一般事業主行動計画（第8期）

職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できる環境づくりを推進していくため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年6月1日～令和9年5月31日

2. 内 容

目標1 計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。

- ・男性職員 : 30%以上
- ・女性職員 : 女性職員全体と有期雇用の女性職員それぞれについて、80%以上

【対 策】

- 令和7年6月～ 取得の推進の周知（制度の説明チラシ配布・研修の実施）
- 令和7年6月～ 事業場の業務カバー体制（職員適正配置、業務内容、業務分担、シフトの改善）の実施
- 令和7年6月～ 事業所内保育園の運営と周知

目標2 全職員の時間外・休日労働時間の平均を毎月10時間未満とする。

【対 策】

- 令和7年6月～ 時間外労働の適正化の推進を周知
- 令和7年6月～ 業務の棚卸しの実施、及びICTの活用による効率化の取組み実施
- 令和7年6月～ ノー残業デイの実施

目標3 次世代育成支援の実施

【対 策】

- 令和7年6月～ 子ども食堂への食糧支援実施
- 令和7年6月～ 地域祭りへの参画
- 令和7年6月～ 職員への安全運転講習の実施
- 令和7年6月～ 学校への職業講和講師派遣の実施

